



平成22年度、第1回行財政改革推進委員会の様子

鞍手町では、平成17年12月27日に策定された「第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン」に基づいて改革を進めてきました。

この集中改革プランは、4つの基本方針と22の基本目標、47の具体的改革項目で構成され、平成17年度から平成21年度までの5年間で約15億円の財政的効果を引き出ししていくことに努めました。

取り組みには、PDCAサイクルを導入し、計画(Plan・プラン)、実行(Do・ドゥー)、検証(Check・チェック)、見直し(Action・アクション)を絶えず繰り返すことで、継続的な改善により効果を引き出ししていくこととしています。

平成21年度をもって計画期間が終了したことから、この5年間の取り組みと最終的な累積効果額の内容を報告します。

検証結果を報告

■平成22年度、第1回行財政改革推進委員会

平成22年度、第1回行財政改革推進委員会が、8月25日、役場議事堂で開催されました。

委員会では、はじめに今回新たに就任される福祉関係の松尾徹委員、教育関係の藤井睦彦委員に町長から直接辞令が交付されました。

次に、第4次集中改革プランに基づく取り組み期間が平成21年度で最終年度を迎えたことから、これまでの5年間の経過と最終的な累積効果額が報告されました。

平成17年度に策定した財政シミュレーションでは、約二十五億円の財源不足がありました。行財政



改革による達成目標額を

十五億三千三十九万九千円としていましたが、5年間の累積効果額は十四億二百五十九万六千円、到達率は92%となりました。資金不足については、基金の取り崩しにより収支のバランスをとってきました。達成率を項目ごとみると100パーセントを上回る効果がでている項目もあれば、ほとんど効果が出ていない項目やマイナス効果となった項目もありました。

最後に、公営企業中期経営計画の取り組み状況について、水道事業、下水道事業(※)、病院事業、介護老人保健施設事業の、4つの公営企業から報告がありました。

現在、第4次行財政改革での取り組みや反省点を活かした第5次行財政改革の計画策定を行っています。

行財政改革推進委員会委員

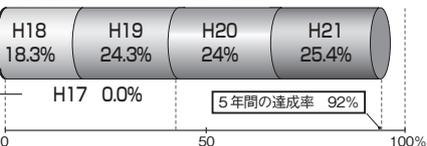
(任期：平成21年6月10日から平成23年6月9日まで)

役職	氏名	選出区分
会長	亀井 滋	一般公募
職務代理者	武谷位千子	女性代表
委員	岡崎邦博	町議会関係
委員	香原 暹	町議会関係
委員	小川和男	地域自治関係
委員	梶栗文一	農業関係
委員	許斐英幸	商工業関係
委員	有松弘美	ボランティア関係
委員	松尾 徹	福祉関係
委員	藤井睦彦	教育関係
委員	麻生秀生	企業関係
委員	藤井福吉	企業関係
委員	田代昭信	企業関係
委員	小島美智子	女性代表
委員	五百路恵美子	一般公募

5年間の累積効果額と達成率

目標効果額 15億 3,039万 9千円

平成17年度効果額	39万2千円
平成18年度効果額	2億 8,019万 1千円
平成19年度効果額	3億 7,145万 4千円
平成20年度効果額	3億 6,858万 4千円
平成21年度効果額	3億 8,197万 5千円
効果額計	14億 259万 6千円



※鞍手町の下水道事業は特別会計で行っていますが、中期経営計画の対象として計画を策定しているため、公営企業としています。

改革項目の報告

平成17、21年度

連番1、2、3

- ◆目標収納率の設定
- ◆滞納処分の強化や民事手続の実施
- ◆振替制度の利用促進

平成18年度は一千八十二万七千円の効果がありませんでしたが、平成19年度の国の三位一体改革による税源移譲に伴う未納額の増加や、平成20年度中途からの急激な景気の後退に伴う所得の減少などの影響もあり、町民税及び国民健康保険税の滞納額が増加しました。滞納処分の強化などにより一定の効果は上がったものの、最終的な累積効果額は二千百三十一万六千円、達成率は6%という厳しい結果となりました。

連番4

- ◆国基準の90%に改定(保育料の改定)

平成19年度から21年度までの3年間で、段階的に国基準の90%に到達するよう、保育料の改定を行いました。5年間の累積効果額は一千八十六万八千円、達成率は99%とほぼ目標に達するこ

とができました。

連番5

- ◆施設使用料の有料化及び減免規定の見直し

当初の計画であった文化体育総合施設の料金の見直しだけでみると、二百三十八万八千円の効果で、達成率は82%でしたが、総合福祉センターの料金改定を行ったことにより、マイナス七百六十四万六千円、達成率はマイナス20%と目標数値を大きく下回ることとなりました。しかし、料金改定による町外者の利用減はあるものの、開館時間を短縮したことによって燃料費や光熱水費などの風呂に係る管理経費が削減され、百七十二万一千円の効果が出ています。さらには、しばらくは経過を見ていく必要がありま



↑開館時間など大幅に見直した総合福祉センター

連番6

- ◆企業誘致の促進と未利用地の処分

町有地4箇所、民有地7箇所、「企業立地ガイド」を作成し、企業セミナーなどで関係機関への働きかけを行いました。未利用地の処分により、九百六十五万円の収入がありました。

連番7

- ◆交付基準に基づく各種補助金の見直し

補助金交付要綱等を制定し、交付基準を見直したことや関係団体の理解と協力により、四千百十三万八千円の効果となり、達成率は14%となりました。

連番8、9

- ◆適正な組織体制・人事配置の合理化
- ◆特別職等の給与・報酬等の見直し

定年退職者のほか早期退職者が見込数以上あり、その補充を行わなかったため累積効果額は目標数値を大幅に上回り、最終的な累積効果額は三億五千五百二十九万二千元

連番10、12

- ◆公共事業(町単独土木事業費)の抑制
- ◆投資的経費の削減

公共事業については、継続事業や緊急を要する事業のみを精査して行ったことから、累積効果額が七億九千九百三十三万六千円、達成率は15%となりました。また、投資的経費の削減につきましても八千三百五十九万円の達成率96%となりました。

連番11

- ◆敬老祝金の支給対象者の見直し

平成17年度まで80歳以上に毎年支給していた敬老祝い金を平成18年度から80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の節目支給に見直しを行ったこと

連番13

- ◆職員提案制度の導入

から一千六百三十八万三千円の削減効果があり、達成率は108%となりました。

連番14、15

- ◆決裁規程の見直し
- ◆事務の一元化

職員からの事務改善や企画政策の提案を取り入れ、講演会などの講師料の見直しで四十二万円の削減、広報紙の有料広告掲載で六十一万六千円の増収、また、職員旅費の見直しにより、百二十六万五千円の削減効果があり、累積効果額は二百三十万一千円となりました。

副町長決裁権限の課長への一部委譲などにかかる「決裁規程の見直し」の取り組みや、「事務処理の一元化」については、公金横領事件の問題もあり、当面、実施を見送っている状況です。平成21年度は、公金収納と公印使用の管理・適正化に係る改善方を策定し、さらに法令の遵守を徹底するための職員研修を実施しました。今後、この2項目については、チェック機能の強化など再発防止対策にも配慮して再検討を行います。

連番16

◆電算システムの活用促進

5年間で228件の改修要望が各課から出され、電算班が随時対応して事務の効率化を図ってきました。今後は、平成23年度の電算システム更新にあわせ、更なる効率化に向けた取り組みを行っていきます。

連番17、22

◆行政評価の導入
◆行政情報の公表公開

平成19年度より行政評価推進委員会、実務担当者で構成する行政評価研究会を設置し、行政評価導入の取り組みを開始しました。平成20年度から人件費を含めた総コストを把握するため、全職員を対象に業務日誌の運用を開始し、評価制度を具体化した試行的な評価を行政内部で行いました。平成21年度は専門家の支援を受け本稼動に移行し、5回開催された外部評価委員会での検証結果を予算に反映する体制を確立。平成22年度以降は削減などの効果が出てくる見込みです。また「行政情報の公表公開」では、平成21年度に行政評価内部評価の結果を公表することにより、行政情報の公表と公開に務めました。

連番18、19、20、21

◆住民ニーズの把握
◆住民にわかりやすい案内図やサインの設置
◆申請手続きの改善
◆時間外窓口の設置

「住民ニーズの把握」のため、平成21年度に行政評価に関連した無作為抽出の千世帯を対象に住民の意識調査を実施しました。また、「住民にわかりやすい案内図やサインの設置」を機構改革に合わせて行い、「申請手続きの改善」では、印かん証明書や住民票と戸籍・転入・転出異動申請について、一元化を実施しました。

「時間外窓口の設置」については、毎週木曜日の午後7時まで税務住民課・会計課・教育課で時間外窓口を実施しており、制度が定着してきたと考えています。

連番23、24、33

◆住民参画の推進
◆住民団体の育成・支援
◆附属機関の見直し

「住民参画の推進」及び「附属機関の見直し」については、住民参画の推進の視点から必要に応じて審議会等の委員の公募を行い、住民参画を推進しました。また、「住民団体の育成・支援」に関しては、助成事業を活用して、コミュニティ事業の取り組みを行いました。

連番25、26、28、31、32

◆課室局の統廃合
◆グループ制の導入
◆業務量に応じた適正配分
◆異動希望自己申告制度の導入
◆昇格資格試験制度の導入

平成20年4月に課室局の統廃合による再編を行いました。それとあわせて、係制を廃止してグループ制の導入を行い、効率的な組織を構築しました。

また、「業務量に応じた適正配分」では、役場全体の事務量を調査し、「第4次鞍手町定員適正化計画」を策定、「課室局の統廃合」と「グループ制の導入」に伴い事務分掌の見直しを行い、さらには「異動希望自己申告制度の導入」や「昇格資格試験制度の導入」を行って、職員配置の適正化に努めてきました。平成22年4月現在の普通会計職員数は125人で、平成17年4月と比較して31人とマイナス19.9%となりました。

連番29、30、34、35

◆収入役を置かない事務体制の構築
◆女性職員の管理職登用の構築
◆人材育成基本方針の策定
◆広域的な人事交流・派遣の検討

「収入役を置かない事務体制の構築」については、会計管理者の設置に係る改正地方自治法に基づいて一般職の会計管理者を配置しました。

「女性職員の管理職登用」は、昇格資格試験制度の導入により門戸を開いています。平成19年4月に女性職員1名の合格者がありましたが、平成20年度は受験者がありませんでした。平成21年度は受験者の見込みがなかったため昇格資格試験を実施せず、平成22年4月に2名の女性管理職の登用を行いました。今後は、昇格資格試験制度のあり方を再度検証し、鞍手町男女共同参画推進条例の主旨も踏まえ、性別を問わず管理職登用の機会を設けていくこととしています。

「広域的な人事交流・派遣の検討」では、平成19年度に福岡県市町村税務職員実務研修に職員を派遣。また、中央研修所（市町村アカデミー）の研修講師養成派遣研修に1名の派遣を行いました。なお、平成20年度以降は人事交流・職員の派遣研修にかかる取り組みはありませんでした。

連番36、37

◆施設改修計画の策定
◆利用申請等の改善

「施設改修計画の策定」では、22件の工事を平成19年度から23年度までの5年間に振り分け、年度ごとに優先順位を付

して施設改善計画を策定しました。また、「利用申請等の改善」については、文化体育総合施設は指定管理者の導入に至らなかったため、平成20年度より毎週木曜日の窓口延長を行うことにより利便性の向上に努めました。総合福祉センターふれあい棟については、自動券売機を導入し、飛び込み利用者への対応を行いました。

連番38、39、40、41、42

◆総合福祉センター
◆文化体育総合施設
◆大谷自然公園
◆鞍手町葬斎場
◆鞍手町衛生センター

「指定管理者制度の導入」では、鞍手町葬斎場と鞍手町衛生センター、大谷自然公園、総合福祉センターが指定管理者制度を導入し、一定の効果を上げています。

文化体育総合施設については、1社の応募がありました。効果が見込めず、「指定管理者制度の導入」には至りませんでした。そのため、業務を個別に見直し、管理業務や監視人業務を業者委託へ移行するなどして、累積で九百七十七万八千円の効果額を出し、達成率は127%となりました。また、大谷自然公園では、六十三万四千円、達成率は100%、鞍手町葬斎場では、三

百十六万三千元、達成率は114%、鞍手町衛生センターでは、一千六百八十八万九千元、達成率は136%と順調に効果をあげました。総合福祉センターでは、収支の差し引きでは効果が出ており、累計で八百七十八万三千元、達成率は49%となりました。

連番43、44

◆剣第二・西川第二保育所の
民営化
◆学校給食の民間委託

保育所の民営化の検討を行い、平成21年3月31日をもって剣第二保育所、西川第二保育所の移管事務をすべて終了し、平成21年度から民間保育所として運営が始まりました。他市町からの児童受け入れにかかる運営負担金と、延べ入所人員の減少に伴う保育料の減収や、私立保育所運営負担金の増加により、差し引き効果額はマイナス二千五百七十四万三千元、達成率はマイナス72%となりました。

「学校給食の民間委託」については、学校給食民間導入検討委員会において検討を行いました。経費や調理員の面で、現状と比べ大幅な効果が見込まれないことから、平成19年4月の定例教育委員会で協議した結果、直営で運営していくことが決定しました。

連番45
◆学校用務員委託の廃止

平成19年4月から各小中学校や鞍手分校、古月保育所の用務員委託を廃止し、警備会社への警備委託を開始しました。これによって累積効果額は三千二百三十七万九千元、達成率は83%となりました。

連番46、47

◆室木小学校と西川小学校の
統合についての検討
◆鞍手分校の存続・統合・廃
校に向けての検討

平成20年8月に「室木小学校と西川小学校の統合検討委員会」を設置し、9回の検討委員会と室木・西川小学校区への説明会を開催しました。委員会における審議の結果、統合しても町財政に寄与する可能性は少ないこと、児童数も急激な減少はないこと、アンケート結果で反対意見が多いことや適正規模の学級数にならないことから、現時点では統合せず現行のまま存続するという結論に至り、附帯意見を付して教育委員会に提言が行われました。平成22年4月に臨時教育委員会で協議した結果、「改めて中学校を含めた学校の再編を検討することが望ましい」という結論に至り、現時点では統合しないことを決定しました。

「鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討」では、平成18年10月に「鞍手分校あり方検討委員会」を設置し、7回の委員会で存続または廃止に關し、財政面と教育機関としての面から検討を行いました。委員会では、財政面でも町財政に大きな影響を与えるような状態にならないこと、教育機関としては生徒数の推移も急激な減少傾向ではないことなどから、今後も特色ある学科・コースや教育課程を編成することを期待し、「現状では、鞍手分校は存続が望ましい」との結論に至り、平成19年8月の臨時教育委員会で協議した結果、「今後、鞍手分校の運営状況が大きく変わるようになった場合は、改めて廃止について検討が必要」と決定しました。



↑存続することとなった鞍手分校

公営企業の改革プランの
中期経営計画

■水道事業
収益が計画と比較し減少となった原因は人口が予想以上に減少傾向となり、それに比例して水道料金で毎年減少という結果になったためです。

■下水道事業
実績として収益が増加することとなりましたが、これは、遠賀川浄化センターへの流入量が流域関連市町とともに計画より減少し、維持管理負担金が増加したため、その財源として一般会計からの繰入金が増えたことが主な原因です。

■病院事業
計画と実績で収入に大きな差が生じました。整形外科及び眼科の常勤医師の派遣停止による入院患者数や手術件数の減少、及び常勤医師の不足による非常勤医師の賃金が主な原因です。

■介護老人保健施設事業
当初計画からみると実績で収入が大きく伸びました。これは、主に介護報酬の改定と通所利用者数の増加によるものです。今後も将来にわたって地域住民に信頼され、安心・安全な質の高い介護を行っていくため、経営の効率化・健全化に取り組んでいきます。

推進委員会Q&A
委員のひびき
&QA

◆学校の統廃合について
▼委員からの質問
何年も前から、学校の統廃合に關しては委員会の中で検討されてきましたが、統合検討委員会の中で「統廃合しない」と決定した。西川小学校と室木小学校だけでなく、鞍手の全部の学校を見直すという動きはないのでしょうか？

▼町からの回答
室木小学校と西川小学校だけを限定して学校の統廃合を考えたため、このような結果になったと考えられます。第5次行財政改革においては、全小学校・中学校を含めて、どのような形の統廃合がいいのか検討中です。10月中には推進委員会に計画案の素案を提案させていただきます。その中で、またご意見等をお聞かせ願いたいと思っております。

◆男女共同参画の推進について
▼委員からの質問
男女共同参画を町内で推進していく上では、やはり行政がどのようにやっているかが非常に重要になってくるかと思えます。女性の意識だけでなく、職員全体の意識を変えることが必要なのではないでしょうか？

**公表
しています**

鞍手町では、第4次鞍手町行財政改革集中改革プランと公営企業中期経営計画を公表しています。役場総務課（役場2階）の窓口で閲覧できるほか、町のホームページでもご覧いただけます。また、ホームページには、会議の資料や議事録なども掲載しています。

鞍手町 行財政改革